

雜
資
料

35 35 35

. . .
11 10 6

10 ~~13~~ 22

35 35

. . .
10 6

27. 28

秘密指定解除
公文書監理室

韓国人技術研修生の日入量入

北東アジア課長

事務次官

アジア局長

経済局長

島 大使

官房長

35.6.22
技術協力課長

6月22日、正午部アメリカ合衆国大

使館経済部兼正午 USOM の director.

Deputy 公使は、Magers (~~Director~~ Deputy

director) 及び Coppinger (Co-ordina-

tor of Tokyo International Train-

ing Centre) を伴い、同経済部

を来訪し、韓国人技術研修生の日入

状況等につき当方の意向を打診し、大抵

その模様下記のとおり。

1030

先下 Coppinger より韓国は6月
上旬、通商港1. 現比 USOM 及び
韓国政府(外務部経済部)と意見と
交換したところ、韓国政府及び現比 US
^{to him}OM 及び今年末(来年3月迄)に ~~若干~~
数の韓国人研修生 (150-200名) を日
本に ^{to him} ~~送~~ 送る意向の強い希望と enthusiasm
の存するところを意見交換の結果、Preparatory
より、本事業の日韓関係に及ぼす考
えられる好影響を鑑み、日米合同計
画 により本事業の推進方針計りに ^の ~~に~~ ^が ~~は~~

日本政府の考案を弄ねれば、これに對し
内部より事業の認めざる定義なる
真に對し、当方としても極力これを進
進した。事業に隘路があることは
研究と受入経費の面では、受入の能
力の能力を認めること、従って圖に於て受入
が際について受入能力の隘路を認め
ておけばならぬと答へた。

次に、是より具体的な計画は、
この儘かであるが、(7件、14、)、計を
進めることによりその数は激増する

首を返へ、食後方請の進め方としては、

当地のSAMと在韓国のSAMと

連絡上、那公武に韓国政府と請の進

め、其の中心は計画を「日本国内計画」の

運営の中心に力点を置いて実施し、その首を返

へて、当方はこれを諒承す。

(以 L)

経済省
物産
通商協力関係
の
部
印
字
の
代
表
官
の
部
の
部
の
部
の
部

アジア局長
審議官
北東アジア課

米国の対韓援助に関する米側情報

昭和三十八年六月三日

北東アジア課

米国の対韓援助の实体につき、米側に対し最近の

数字を知らせてもらいたい旨申し込んであったと、今般

同大使館 グライスケン書記官より、当課に対し、差当りの

情報として別添の如き数字を提供越した。なお

プロジェクト別の細い数字は目下在京城米大使館に

同い合せ中なので後日提供すると付言していた。

アジア局長
昭三十八年六月三日
局長印

(単位 100万ドル)

	58会計年度	59会計年度	60会計年度
	(57. 7. 1.)	(58. 7. 1.)	(59. 7. 1.)
	(-58. 6. 30)	(-59. 6. 30)	(60. 6. 30)
技術協力	5.9	6.1	6.5
防衛支持費	214.9	210.9	「未確定」 (前年より約 20% 減)
南越借款基金	5.6	12.1	「未確定」 (前年より増)
余剰農産物	63.3	44.1	「未確定」
(経済援助小計)	289.7	273.2	
軍事援助	非合 (非表)	203.065	206.172

(注) 1. 数字はすべて実績ベース。

2. 60会計年度分の「未確定」のものは一ヶ月以内に追報。

3. 61会計年度分の大体の数字は九月・十月頃判明。

(単位100万ドル)

	58会計年度	59会計年度	60会計年度
	{ 57.71 - }	{ 58.71 - }	{ 59.71 }
	{ 58.630 }	{ 59.630 }	{ 60.630 }
技術協力	5.9	6.1	6.5
防衛維持費	214.9	210.9	「未確定」 { 前年より約 } { 20%減 }
開発借款基金	5.6	12.1	「未確定」 (前年より増)
余剰農産物	63.3	44.1	「未確定」
(経済援助小計)	289.7	273.2	
軍事援助 (非公表)		203.065	206.172

- (注) 1. 数字はすべて実績ベース
2. 60会計年度分の「未確定」のも
は1ヶ月以内に追報。
3. 61会計年度分の大体の数字は9月、
10月頃判明。

秘密指定解除
公文書監理室



米国の対韓援助に関する
米側情報

昭35.6.28
北東アジア課

米国の対韓援助の実体につき、米側に対し最近の数字を知らせてもらいたい旨申入れてあつたところ、今般同大使館グライステーション書記官より、当課に対し、差当りの情報として別添の如き数字を提供越した。なおプロジェクト別の細い数字は目下在京城米大使館に問い合わせ中なので後日提供すると付言していた。

秘密指定解除

公文書監理室



(3)

今後の日韓貿易の進め方について

1. 当面の方針

日韓貿易は清算勘定方式を中心に行なわれてきたが、両国間貿易の正常化および拡大を図るためには、日本側としては、(イ)清算勘定のスイング超過額の処理(9月30日現在スイング超過額約43735千ドル)(ロ)清算勘定の廃止の2点についてまず、協議を行なうべきであるとの方針であるが、韓国側はこれに応ずる意図はなく、むしろ対日輸出の増大を図るため、日韓通商会談を提案してきている。(10月4日)。日本側としては両国間の見解に相違があるので、この際通商会談を回避し、両国の経済事情を研究し、併せてわが方輸入の増進についても検討を進めるため、貿易使節団の相互交換を先方に提案した。(10月8日)。日本側貿易使節団が派遣される場合には、先方の輸出可能物資である鉱産物(鉄鉱石、ほたる石、土状黒鉛、無煙炭、カオリン、タングステン鉱石)、海産物(のり、鮮魚、冷凍魚、塩干魚)、塩等の諸産品の他、牛、豚の検疫状況、輸送関係の実情を調査することが主たる目的となる見込みである。

2. 将来の方針

- (1) 貿易正常化のための基本的事項である清算勘定のスイング超過額の処理および清算勘定の廃止について近い将来適当な時期に先

方と協議を行なうように取りはからうこととするが、機会あるごとに本件の解決を図るよう進める。

(2) 日韓貿易の拡大のためには、韓国における日本人入国、滞在の緩和、貿易上の差別措置（現在政府保有外貨および日本以外の諸国に輸出して獲得した外貨は原則として対日買付けに使用されない等）の撤廃が必要であり同時にわが国としても韓国の対日輸出要請品目（~~のり~~150万~~トン~~^束、無煙炭50万トン、鮮魚150万ドル、黒鉛12万5千トン、塩10万トン、冷凍水産物150万ドル、豚肉1500トン、牛5千頭）についての輸入増大をはかる必要があるので、漁業問題、在日韓国人の待遇問題等政治的問題について近く開催予定の日韓会談の円滑な解決をはかつた上、別途これらの経済的問題点についての解決をはかる。

(3) 経済協力についてとりあえずI O A資金による建設事業等を通じ、これを行なうものとするが、今後は従来の複雑な日韓関係にかんがみ、韓国側を刺戟しないよう配慮しつつ、こげつき債権の処理を前提として韓国側の希望に応じ、資源開発、工場建設、水産業等に対し、民間ベースにより経済技術両面からの協力を推進する。

秘密指定解除

公文書監理室

②、意見、整理心算

極秘

アジア局長

宇山参事官

北東アジア課

日韓貿易の進め方に同様の通産省
通商局の方針に同様の件

35. 10. 13

北東アジア課

本13日午前、通産省通商局市場三課

宮崎事務官は当課を来訪「今後の日韓

貿易の進め方について」(別添参照)とする

通産省通商局の正式見解を持参し、外

務省アジア局の了承を得たいと述べた。

(経済局アジア課には別途持参済み)

アジア局
35.10.14
局長附

外務省

3076

この文書の内容中注目すべき点は次のとおり。

1. 清算勘定の焦付債権処理及び同勘定

の廃止に因り、両国間に先方と協議する。

② 韓国側対日輸出要請品目の輸入増大は

日韓会談の円満解決の後、別途解決を

はかる。

3. 経済協力については先方の希望に広い

焦付債権の処理を前提とし、民間ベース

で経済技術両面から推進する。

(北東アジア課注)

1. は「両国間に」といつて、「直ちに」といつて「ないから」穏当
である。3. も現段階で適度としてはこの程度か言えまい。

2. の「輸入増大は、^(日韓)会談成立が先」との原則論が最も
注目せしむ。

経済協力
政策課長

アソ局長
北村アソ

豪州の社韓援助に関する件

35-10-27 宇山

在豪大使館プラテン参事官より、最近豪州がコ

ロボ計画方式による社韓援助を始めた旨内

たので、その詳報を求めたところ、別紙10月26日

付来信の通り通報載した。

その要旨は

(1) 工業専門学校又は大学における学習及び
行政又は高工業の業務研修

(2) 毎年20名、経費2万5千^豪磅(約2千万円)



AUSTRALIAN EMBASSY,
TOKYO.

26th October, 1960

Mr. Atsushi Uyama,
Deputy Director
Asian Affairs Bureau,
Ministry of Foreign Affairs,
TOKYO.

I am writing to confirm the information I gave you over the telephone a few days ago that Australia has instituted a training programme for Korea which would consist of some 20 awards each year. Under this programme awards will be given for students nominated by the Korean Government to undertake in Australia courses at technical colleges and undergraduate or postgraduate study at universities. The awards will also cover programmes of observation and practical experience in Australian Government Departments and in commercial and industrial undertakings. The conditions applying to the awards will be similar to those applying to Colombo Plan awards. The cost of the scheme in a full year will be about £25,000. Its operation is expected to commence immediately.

The scheme was introduced because it was considered that Korea has much the same needs and requirements for technical training as other Asian countries which are members of the Colombo Plan. We have, from time to time, made a few awards available to Korea (as we have to Japan), under the Australian International Awards Scheme. However, the purpose of that scheme is somewhat different from that of the Colombo Plan, and the number of awards is small. For this reason and because Korea was not a member of the Colombo Plan, scope for Australian aid was limited.

Korean leaders are anxious that contacts between Korean people and other countries should be multiplied. We felt that an offer of co-operation of this kind, particularly at this stage, would be a gesture of support for the regime which emerged following the downfall of President Rhee.

Keith Brennan
(Keith Brennan)
Counsellor

◎モスクワで啄木の夕陽催

(R P—東京)二十七日夜の日本向けモスクワ放送によれば、同日モスクワの対外親善会館で日本の詩人石川啄木誕生七十五年記念の夕べがソ日協会と全ソ国立外国図書館の共同主催で催される。

ソ連では啄木の詩が二度、「日本の詩」という題で大量に出版され、広く愛読されている。一九五七年にはマルコワの訳で啄木の選集が発行され、これには「一握の砂」、「悲しき玩具」、「呼子と口笛」などが入っている。

まで

アジア局長

手山参事官

北東アジア課

至前日
707課
菊

経済使節団訪韓に関する韓国側の
感触について

35.11.10

北東アジア課

伊関局長の御指示に基づき、日韓貿易協会

が計画中といわれる経済使節団の訪韓につき、

韓国側はどのように考えているかを韓国代表部

文参事官に非公式に打診しておいたところ、本日

同参事官は当方に対し、日韓貿易協会の計画

については代表部として特に承知していないが、

約3週間前日本商工会議所筋より同趣旨の計

3185 外務省

アジア局
35.11.11

画に関する打診をうけ ~~案~~ ソウルに問合せたこと

がある。したが、その時 非公式に伝えられた。韓国政

府の意向によれば、特定の分野例之は無煙炭

とか海産物とかに関する調査団の訪韓は適当

であり、現に具体化しつつあるわけだが、一般的

な経済使節団の訪韓はまだ幾分時期尚早

ではないかというところである。

(ただし、文参事長も日本側関係者が直接

韓国側関係者と種々話合を認め、韓国側

関係者から韓国政府に話が持込まれている

かもしれない可能性は認められた)